

# NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 113

## 新年のごあいさつ

NPO法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 河野 雪子



インフルエンザ、新型コロナウイルス流行の兆しの中、医療・介護・福祉の現場で年末年始を含めてご対応いただいていることに、深く敬意を申し上げます。私たちの仲間は、団体正会員17法人、団体賛助会員3法人、団体会員法人が運営する介護・障害者福祉・保育事業所数は約200になっております。

また、当法人の介護サービス情報の公表制度の調査・評価事業に参加の調査員・評価者のみなさまには、情報の公表事業において、国のシステム変更作業の遅れ等により、年末まで調査項目の学習、確認に時間をさいいただき、深く感謝申し上げます。年始から短期間での調査となりますこと、あらためてお願い申し上げます。

2024年は「介護・福祉ネットみやぎ」が創立25周年を迎え、皆様のご協力で「25周年記念誌」を完成することができました。この冊子を読むと、あらためて介護保険制度の課題、自らの介護サービスの充実のために行ってきた豊富な研修、情報の公表事業や評価事業への市民の立場に立った積極的な参加等の歴史と関係者の熱い思いが伝わってきます。あらためて「介護・福祉ネットみやぎ」に携われてきた皆さまに感謝申し上げます。

私たちが要望し作り上げてきた介護保険制度ですが、2024年度の介護報酬改定では、報酬改定率+1.59%とされ、増えたことに安堵したものの、物価高騰や周辺の賃金上昇には遠く及ばず、介護従事者の賃金は、全産業平均に比較して大きな差がある状態です。それどころか、訪問介護の基本報酬が切り下げられるという結果に、驚きとともに失望を感じざるをえませんでした。夏には「しんぶん赤旗」で訪問介護事業所の空白自治体が広がっているとの報道があり、宮城県での実態の把握を始めているところです。

2024年12月、13団体と共同で8回目となる「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2024」を開催しました。その場でも訪問介護を含めて介護現場で働く人、利用する人の声を届けていこうと確認いたしました。

声を出しながら、みんなで考える「介護・福祉ネットみやぎ」を今年もよろしく願いいたします。

### 介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

#### 介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

## ● 2024年度総会第3回理事会報告

12月10日(火)14時から15時30分までフォレスト仙台5階501会議室において、第3回理事会を理事10人と監事2人の出席で開催しました。報告事項として、(1)2024年度総会第2回理事会議事録 (2)2024年度上半期活動計算書 (3)2024年度インフルエンザ及び新型コロナ予防接種費用補助 (4)実務担当者会議 (5)「情報の公表」調査事業 (6)地域密着型サービス外部評価事業 (7)福祉サービス第三者評価事業 (8)その他 ①「介護・福祉ネットみやぎ創立25周年記念誌」発行と広報活動関連 ②「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2024」開催について報告を行いました。報告後、2024年度介護報酬改定後の各法人状況並びに訪問介護の基本報酬引き下げ実施後の実態や影響について意見交換が行われ、その後、全ての報告について確認されました。

## ● 2024年度第4回実務担当者会議・拡大研修会報告

11月19日(火)14時から16時までフォレスト仙台5階501会議室において、医療法人社団東北福社会介護老人保健施設せんだんの丘部長補佐の齋藤陽子さんを講師に『看取りケアについて』をテーマにハイブリッド形式で開催し、実務担当者、介護従事者、調査員等50人が参加しました。

高齢化の進展に伴い、年間の死亡者数も増加傾向にあるなか、医療機関だけでなく、自宅や施設などの住み慣れた場での看取り対応が求められています。介護現場においても、最期まで利用者を支援する取組は年々重要性を増しています。

ご講演では、利用者本人やその家族の意向を尊重し、自分らしい最期を迎えることを支援するために、看取りに対する理解と看取りケアの質の向上を図ることを目的とし、看取りの基礎知識と心構え、身体的サインとアセスメント、食事や清潔維持、睡眠など日常的ケア、さまざまな苦痛への理解と対応、家族へのケア等についてご教示いただきました。

「看取りとは近い将来、死が避けられないとされた人に対し、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減するとともに、人生の最期まで尊厳ある生活を支援することである。看取りが、単なる最期を見守る介護や看病でなく、『残された時間を充実させる』『人間の尊厳を残してなくなる』などの考え方が重要視されている。」と説明がありました。「看取り介護で必要となる対応については、大きく分けて『日常的なケア』と『精神面のケア』の2つがある。生きていくために必要な日常的なケアには、食事や排せつ、入浴などがある。いつも体がきれいで、身体的苦痛がなく、体調を維持しながら穏やかに暮らせる。そのような生活の質が保てる環境を整えることが重要となる。また、本人が不安や孤独感、死に対する恐怖を感じないよう、気持ちに寄り添い、コミュニケーションを図っていくことが求められる。また、本人のほかに、家族への精神的なケアも必要となり、家族の不安にも寄り添うことが大切になる。」と解説いただきました。



講師の医療法人社団東北福社会  
介護老人保健施設せんだんの丘  
部長補佐の齋藤陽子さん



研修の様子



左、厚生労働省の「人生会議」  
右、仙台版「意思表示シート」

今回の研修会を通して、看取りケアについて学ぶことができた貴重な機会となりました。

## ● 2024年度「情報の公表」「外部評価」新人調査員研修報告

2024年度は、新たに情報の公表調査員7人、外部評価調査員1人を養成しました。調査員としての資質向上と調査の平準化を図るために、11月28日(木)10時30分から12時15分まで、フォレスト仙台5階501会議室において、調査員29人(現任調査員含む)の参加で開催しました。

はじめに、桜ヶ丘地域包括支援センター所長の横前誠さんから「介護保険制度や『共生社会の推進を実現するための認知症基本法』の概要などについて」と題して、介護保険制度のしくみ、介護保険料、介護保険で利用できるサービス、また、認知症基本法の目的、基本理念、新しい認知症観などについてわかりやすく解説いただきました。

最後に、介護・福祉ネットみやぎ入間田範子副理事長より当法人の設立経過及び活動内容、情報の公表・外部評価・第三者評価の制度の違い、介護保険制度の現状などについて説明があり、今後の調査に活かされる研修内容でした。



講師の  
桜ヶ丘地域包括支援センター  
所長の横前誠さん

### 【新しい認知症観とは】

認知症の人の人権を尊重し、認知症の人の言葉や視点を大切にして、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という認知症を前向きにとらえる考え方のこと。

## ● 2024年度第1回「情報の公表」調査員研修報告

11月28日(木)13時から16時30分まで、フォレスト仙台5階501会議室において、情報の公表調査員(オンラインも含む)57人の参加で開催しました。

はじめに、宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長高橋拓弥さんからのメッセージを同課運営指導班主事田中哲平さんに、仙台市健康福祉局保険高齢部介護事業支援課課長大友延裕さんからのメッセージを同課居宅サービス指導係係長及川巧さんに代読いただきました。2024年度の調査は、国のシステム改修作業等の遅れにより、例年よりも短い調査期間(約3ヶ月)となり、調査員に負担をかけることになったことへの労いの言葉がありました。

引き続き、宮城県及び仙台市の情報の公表担当者から「令和6年度介護報酬改定における公表制度に関連する改正内容の概要と令和6年度修正・追加された調査項目の解釈」と題して、財務諸表の報告・身体的拘束等の廃止の取組・虐待の防止・業務継続計画の策定等・生産性の向上の取組について解説いただきました。また、宮城県・仙台市指定情報公表センターの三浦久美子さんから令和6年度公表システム改修内容、事業所宛郵送重要なお知らせ文書、調査のポイントなどについて詳しく説明いただきました。

最後に、介護・福祉ネットみやぎの基本理念・基本方針・調査員倫理規程及び心得、2023年度事業報告、2024年度事業計画、訪問調査の実務手順などについて確認し、「調査員倫理規程」を全員で唱和しました。併せて、9月にリニューアルした当法人ホームページ画面で調査員研修等の動画を視聴できることを報告しました。



宮城県担当課の  
主事 田中哲平さん



仙台市担当課の  
指導係係長 及川巧さん



仙台市担当課の  
主事 菅野友紀さん



宮城県・仙台市指定情報公表  
センターの三浦久美子さん



●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2024」開催報告

2024年12月22日(日)13時30分から16時30分までフォレスト仙台第7・10会議室において、だれもが安心して利用することができる介護保険制度を目指し、実行委員会構成団体の13団体（下段参照）主催による「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2024」を開催しました。介護事業者、介護従事者、利用者、関連団体、一般市民などオンライン配信を含め89人の参加がありました。

2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で2024年度介護報酬改定率はプラス改定になったものの事業者が抱える経営困難を打開できず、物価高騰等により深刻さが増しているのが現状です。訪問介護サービスの基本報酬マイナス改定については、訪問介護事業所から厳しい意見が多く寄せられています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

第1部は「介護保険2024年度改定後の影響と課題～『介護のある暮らし』を守るために」と題して、市民福祉情報オフィス・ハスカップの小竹雅子さんを迎え、介護現場の課題や介護保険制度の現状を最新のデータとともに、わかりやすく解説いただきました。「度重なる制度改定により、制度は複雑化し、政府が進めてきた給付削減、負担増が『保険あって介護なし』の事態をますます深刻にしている。介護職の処遇の低さなど、制度のおかしさに気づき、きちんと怒って声をあげることが大事である。」と強く訴えられました。

第2部は介護をめぐる現状について現場からの実態が報告されました。家族の立場から神尾好是さん（公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部）、地域の状況について芳賀明子さん（南光台地域包括支援センター所長）、訪問介護事業者の立場から佐藤由美子さん（フルール介護ステーション代表）、介護労働者の立場から斎藤将さん（宮城県医療労働組合連合会執行委員）らがそれぞれの立場で意見を述べました。これ以上の介護保険後退を許さない意志を参加者全員で共有しました。

終わりに実行委員から集会アピール案が提案され採択されました。



第1部  
市民福祉情報オフィス・ハスカップ  
主宰 小竹雅子さんの講演



第2部  
当事者を支える立場からの実態報告  
(家族・地域包括・介護事業者・介護労働者)



集会アピール案  
採択

実行委員会構成団体

(NPO) 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、(社福) 宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会 (公財) 宮城厚生協会、宮城民医連事業協同組合、(公社) 認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県保険医協会、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、(社福) こーぶ福祉会、フルール介護ステーション (順不同)